

1. 件 名：新規制基準適合性審査に係る資料提出（島根2号機）
2. 日 時：令和4年5月19日 11時50分～11時55分
3. 場 所：原子力規制庁 9階D会議室
4. 出席者

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

照井安全審査官、伊藤原子力規制専門員

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 原子力設備グループ 担当副長 他1名

#### 5. 要旨

- (1) 中国電力株式会社から、島根原子力発電所2号機の新規制基準適合性に関する工事計画認可申請書について、補足説明資料の一部が提出された。
- (2) 原子力規制庁から、本日提出のあった補足説明資料も含めて引き続き確認するとともに、必要に応じて指摘等を行っていく旨を伝えた。
- (3) 中国電力株式会社から、了解した旨の回答があった。

#### 6. その他

提出資料

- ・ 島根原子力発電所第2号機 指摘事項に対する回答整理表（基本設計方針）
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第20条 安全弁等】【第57条 安全弁等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第31条 蒸気タービン】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第32条 非常用炉心冷却設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第33条 循環設備等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第39条 廃棄物処理設備等】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第44条 原子炉格納施設】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第59条 緊急停止失敗時に発電用原子炉を未臨界にするための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第61条 原子炉冷却材圧力バウンダリを減圧するための設備】
- ・ 基本設計方針に関する説明資料【第70条 工場等外への放射性物質の拡散を抑制するための設備】